

くさつまちやくば ぜいきん しやうめいしよ てつづき
草津町役場から税金の証明書を送ってほしいときの手続のやりかた

あなたが郵便で税金の証明書を受け取るには、何日かの日にちがかかります。
 出入国在留管理庁(入管)などに提出する予定がある人は、早めに証明書をもらうための手続をしてください。

下に書いてある書類を草津町役場税務課に郵便で送ってください。※電話での手続はできません。

ぜいむかんけいしやうめいしよどう こうふしんせいしよ
①税務関係証明書等の交付申請書
 (証明書をもらうことを申し込む紙)

税務関係証明書等の交付申請書(証明をもらうことを申し込む紙)は、
 草津町ホームページ→申請書ダウンロード→税務関係
 →〈For foreign residents〉外国籍のみなさんへ 課税証明書と納税証明書
 がほしいときは? 申込書Application form.pdf からダウンロードできます。

●注意してください

委任状が必要な場合があります。
 それは、あなたの代わりに、あなたの友達や
 知り合いの人が証明書を受け取る場合です。
 委任状も草津町役場のホームページ
 からダウンロードできます。

交付申請書をダウンロードできないときは、
 家にある紙(ノート、びんせん)などを使ってもよいです。
 そのときは、次のことを紙に書いてください。
 あなたの**名前**、住所、電話番号、あなたが生まれた年月日、
 欲しい証明書の種類、年度、枚数。

②定額小為替

定額小為替は郵便局で買えます。

証明書1枚の手数料は300円です。現金を普通郵便で送ってはいけません。
 <計算の例> 課税証明書1枚と納税証明書1枚が欲しいときは、
 定額小為替は600円が必要です

③顔写真入りの本人確認書類

顔写真入りで、今の住所が書いてある本人確認書類のコピーが必要です。
 在留カードやマイナンバーカード、運転免許証のどれかひとつをコピーします。
 コピーするときは、表と裏の両方をコピーしてください。

④切手を貼った返信用封筒

◆普通郵便：あなたのところに届くまでに5日くらいの日にかかります。
 ◆速達郵便：普通郵便より早く受け取ることができます。
 出入国在留管理庁(入管)などに、早めに証明書を提出したい人は速達郵便分の切手を返信用封筒に貼ってください。

あなたのところに、証明書を送るための封筒です。
 あなたの住所と名前を書いてください。
 証明書を早く受け取りたいときには、返信用封筒に、速達郵便分の切手を貼るとよいです。
 <返信用封筒に貼る切手の種類>
 ・普通郵便 110円(50グラムまで)
 ・速達郵便 410円(250グラムまで)
 ※郵便料金や配達にかかる日数のことでわからないことは、郵便局の人に確認してください。

問合せ先(聞くところ、送るところ)

〒377-1792
 群馬県吾妻郡草津町大字草津28番地 草津町役場 税務課 証明書発行担当
 TEL0279-88-7186 FAX0279-88-5272

↑キリトリ✂ ここを切り取って、送るための封筒に貼りつけてもよいです。